
論説

萎縮した社会民主主義 —韓国福祉国家の市民社会的基盤

大 西 裕

はじめに

本稿は、1997年の通貨危機以降、金大中政権、盧武鉉政権と10年にわたって進歩派政権が続いたにもかかわらず、韓国で福祉国家化の進行が低レベルにとどまった理由を検討する。

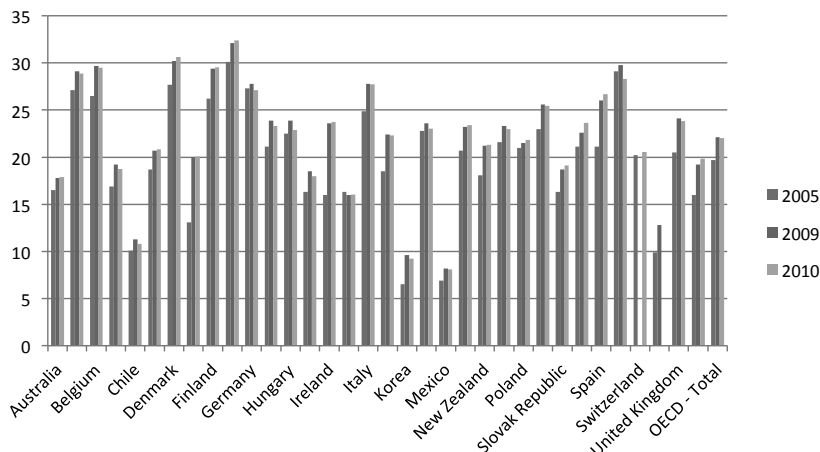
この問いに対する検討は、韓国においてはもちろん、日本においても多くの研究者が取り組んできた。先行研究の多くが与える答えは、韓国福祉国家の性格が社会保障政策の充実を妨げているというものである。しかし、これらの研究は、進歩派政権時の改革を過小評価し、福祉国家の性格そのものが変化していることに注意を払わず、量的な少なさのみに注目したものである。本稿は、はじめに、進歩派政権時に脱商品化、階層性の低下を含む、社会民主主義的な方向で制度改革が行なわれたことを確認する。ただしそうであれば、制度が社会民主主義的であるにもかかわらず、なぜ量的充実が伴わないのかという新たな疑問が生じる。そこで、本稿は2008年に実施された「団体の基礎構造に関する調査（韓国）」（以下、K-JIGS2）のデータを用いて、市民社会の構造を分析することで、何がこのいわば萎縮した社会民主主義ともいえる状況を生み出したのか説明する。分析結果を手短かに示せば、韓国の福祉政治の構造は、東アジアモデルの特徴とされる、労働・社民勢力の弱体と官僚主導という構図では描くことが

できない。官僚主導は権威主義時代の過去の話であり、労働・社民勢力は弱体ではあるが制度改革を不可能とするほどではない。ポイントは、福祉団体をはじめとする、福祉政策に最も関心を持つグループが新自由主義的であり、ある程度関心を持つグループが社会民主主義的だという勢力配置である。後者が関心を高めた時に社会民主主義的な方向で制度改革は生じ、自由主義的な改革を阻止するが、福祉政策の中核となる団体が社民的でないため、量的充実の推進は困難である。萎縮した社会民主主義は、以上の市民社会の構造から引き出される解となるのである。

1. 福祉国家の性格

はじめに、本稿の従属変数を検討しておこう。多くの先行研究が指摘してきたように、韓国の福祉国家化の水準は低い。一例として、OECD 各国の公的社会支出対 GDP 比を示すと図 1 のとおりである。韓国はメキシコと最下位争いを演じており、ヨーロッパの福祉国家はもとより米英などの自由主義モデルの国にも日本にも及ばない。この比較は一人あたり GDP の大きさや高齢化を考慮していないが、それらを考慮してもはるかに低レベルであることは否めない（アンサンフン、2010、第 5 章）。1997 年の通貨危機後、公的社会支出は対 GDP 比で倍増したが、それは失業率の増加や相対的貧困率の上昇、工業化の一層の進展など、ほとんどが社会経済的状况によるもので、ウィレンスキーがおこなったように機能主義によって説明でき、進歩派政権誕生が影響したものではないと評価されている（同上）。それゆえ、韓国の福祉国家に関する研究は、なぜ進歩派政権が 10 年も続いたにもかかわらず、福祉国家化が低レベルにとどまったのかを重要なクエスチョンとして行なわれてきた。

図1 OECD各国の公的社會支出割合（対GDP比）



出典：OECD 統計データベース (<http://stats.oecd.org/Index.aspx?QueryId=47991>)

その答えとして先行研究が示してきたのは、福祉国家の性格である。社会保障の水準の低さは、比較福祉国家研究の教えるところによれば、福祉国家の性格に起因する。それゆえ、韓国福祉国家は如何なる性格であるのかをめぐって活発な論争が繰り広げられた¹⁾。これらの議論は、大きく次の3つに整理することができる。

第1に、エスピーン・アンデルセンの類型論に基づき、自由主義モデルか、保守主義モデル、あるいは両者の混合形態と見るものである。社会保障制度のカバーする範囲が貧困層対策に偏っている点や、給付水準の低さを念頭に置くと自由主義モデル的であり、他方社会保険が中心で職種毎、地域毎に制度が分立的である点を重視すれば保守主義モデル的である（金淵明編，2002）。

第2に、東アジア諸国が経済成長期に採用した経済政策との親和性を重視した開発主義モデル、ないしは生産主義モデルである（Holliday,2000; Holliday and Wilding, 2003; Ramesh,2004; Jones,2001）。シンガポール

が国民年金制度を内資動員に利用したのと同様に、韓国でも社会保障政策は経済開発に利用された。また、経済開発に資さない政策の採用は極力抑制された。福祉は開発政策の一環として展開されたのだという見方である。

第3に、国家福祉の役割を低く見、福祉サービスの供給の主たる担い手が家族であったことを重視する家族主義モデルである（宮本・ペング・埋橋，2003；新川，2011）。社会保障への財政支出の少なさは脱商品化のレベルの低さを意味するが、他方で女性の社会進出の遅れは脱家族化も進んでいないことを意味する。しかも、儒教の伝統の強さは、従来女性の社会進出を阻むだけでなく、家族ケア労働に従事することを積極的に推し進める効果があった。

以上の3つの見方は、韓国福祉国家が持つ一側面を描き出すことにそれぞれある程度成功している。それ故にこれらの類型論は本稿のクエスチョンに一定の回答を与えることができる。第1の類型論に従えば福祉国家化のレベルの低さは自由主義モデルの故、あるいは脱商品化のレベルの低い保守主義故であると説明される。第2の類型論に従えば韓国は未だ開発主義の遺産のもとにあるということになり、第3の類型論に従えば福祉サービスの供給主体としての国家の役割の不十分さが指摘されるであろう。

しかし、本稿はこれらの説明は、1997年の通貨危機以前であれば説明力を有したかもしれないが、今日の低レベルの福祉国家化を説明するには不十分であると考え。第1に、通貨危機後はそれ以前と福祉圧力が全く異なっている。以前の韓国は失業率も低く、相対的貧困率も縮小しており、ジニ係数の改善も見られた時代であったため、社会保障を必要とする人々は限定的であった。しかし、通貨危機後は経済社会状況が一変した。失業率は、通貨危機直後に跳ね上がった後低下したが、所得の不平等を示すその他の指標は、景気回復後も改善しなかった。実際、貧困を経験する人々は他のOECD諸国に比べて多く（五石，2011）、社会保障の必要性はより切実になっている。非正規労働者の増加により労働の質も悪化しており、

社会保障政策と労働政策の連携も求められるようになってきている。加えて、従来人々に福祉サービスを供給してきた家族や企業が供給力を喪失しており、国家への期待は高い。以上のような福祉圧力の高まりは、有権者の不満となり、3つの類型論が示すような福祉国家の性格を変えるよう制度改革が求められたとしても不思議ではない。

第2に、類型論に関わる従来の議論は、進歩派政権時の社会保障改革が失敗、ないしは挫折したと判断し、権威主義時代に形成された性格が基本的には続いているという理解に立つことで、社会保障改革を妥当に評価していない。これは、制度改革を見る視角が歴史的制度論がいうところの断絶均衡論に偏しているためと考えられる。確かに、マクロに捉えると韓国の福祉国家は未発達のみである。しかし、社会保障制度に関する個々の制度を見れば、制度改革はなされている。断絶均衡論のいうがごとく制度変化が革命的に生じることは実際にはまれである。むしろセーレンらの主張するように連続的、漸進的に変化する側面を重視すべきである (Thelen 1999; Mahoney and Thelen 2010)。制度はフィードバック効果によって常に安定しているわけではなく、アクター間の連合状況やパワーバランスの変動によって変化しうる。現在の韓国福祉国家を取り巻く制度は終局的な姿ではなく、将来に向けて変化する一局面であると理解すれば、見方によってはわずかに見えるかもしれないが、改革の方向性を理解した上で、本稿のクエスチョンに立ち返ることが必要なのである。

2. 萎縮した社会民主主義

民主化以降の変化の方向性を、幾つかの主要な社会保障制度を例に確認しよう。権威主義時代に形成された社会保障制度は、官僚主導のもと、日本の制度を参考にして作られたもので、その特徴はおおむね保守主義モデルに属する。しかし、民主化後、とりわけ金大中政権以降の制度改革には

社会民主主義モデルの方向性を見て取ることができる²⁾。

第1に、公的扶助（キムヨンスン・クォンスンミ，2008）の分野では、かつての生活保護制度が1999年に国民基礎生活保障制度に改められた。すなわち、生活保護法のもとでの公的扶助は、対象を人口学的に稼働可能なもの（19歳から64歳）と不能なものに分け、稼働可能者を排除し支給していたが、その背後には貧困は個人的事情であるとの政府の姿勢があった。これに対し、国民基礎生活保障法では、貧困への対応の国家的責任を強調することに転換し、年齢による区分、就業の有無、稼働可能性の有無を給付の条件としないことにした。以降、労働能力のある者にも自活事業参加を条件に給付がなされることになった。選別主義的要素が大幅に緩和され、脱商品化の度合いを高めた。

第2に、医療保険（ジョヨンジェ，2008）の分野では、医療保険法が1997年12月の国民医療保険法を経て、1999年に国民健康保険法へと改正された。ポイントは、組合主義の否定である。従来の医療保険制度のもとでは、職域別、会社別、地域別に医療組合を運営する組合方式がとられており、給付内容も組合間で差があったが、国民医療保険への転換により全ての医療組合を全国民単一組織に統合し、組合間での格差がなくなり給付内容が均等化され、階層性が低くなった。

第3に、年金（ヤンジェジン，2008）分野では、1998年に国民年金法が改正され、国民皆年金が達成された。韓国では、国民年金は、公務員、軍人等の一部職種を除き全国民が加入対象で当初から一元的で、支給額は全国民一律の基礎年金部分と所得比例部分から構成されていた。その意味で制度開始時点から社会民主主義的な制度デザインであったといえる。加えて給付水準も高く、所得代替率は平均70%であった³⁾。

年金分野で重要なのは、自由主義的な多柱型に転換しなかったことである。1997年の通貨危機を前後して、将来の財政破綻への懸念から所得比例部分を切り離して民営化し、多柱構造に転換する議論が国内外からあ

たが、進歩派への政権交代もあって単柱型を維持したまま全国民に拡大した⁴⁾。

年金制度の発足が遅れたことの補償措置も部分的に行なわれた。老齡福祉年金（金香男 2011）による対応がそれである。従来、老人福祉法により 70 歳以上の生活保護者には月額 1 万ウォンの老齡手当が支給されていたが、1997 年に法律を改正し敬老年金とした上で、65 歳以上の生活保護者と低所得高齢者に月額 2 万 6000 ウォンから 5 万ウォンが、年齢的に国民年金に加入できない低所得者への補償措置として支給された。この仕組みが 2008 年に基礎老齡年金として拡大され、無年金高齢者に対する無拠出型年金となった。具体的には、所得下位 60%（2009 年からは 70%へ拡大）に対して、現行の国民年金加入者平均所得月額額の 5%相当を年金として支給されることになったのである⁵⁾。

最後に、労働政策との関係⁶⁾を見ておこう。従来の韓国の社会保障制度は労働政策との関連を持たなかった。しかし、金大中政権以降、両者を関連づけて取り組む姿勢が明確になってきている。金大中政権は、「生産的福祉」と称して、韓国版の「第三の道」を模索した。すなわち、福祉と労働を連携させ、福祉の受給条件として労働への参加を義務づけるようにしたほか、積極的労働市場政策を展開した（ソンハクテ、2005）。ただしこれは広い意味でのワークフェアで、後者も経済危機に対処するための時限的性格が強く、自由主義的とも、社会民主主義的ともとれる内容であったといえる。続く盧武鉉政権は「参与福祉」と称して、福祉を社会的投資と位置づけ、アクティベーションを目指した⁷⁾。

以上に検討したように、民主化後の社会保障制度改革は、保守主義モデルから社会民主主義モデルへの転換を目指す方向性を有していたことは明らかである。保守主義的な階層性を縮小し、脱商品化を進めつつ、新しい社会的リスクにも対応すべく労働政策との連携を進めていったのである。しかし、先行研究が明らかにしているように、その規模はあまりに小さく、

福祉レジーム的には家族や企業による福祉サービス提供に依存する状況が依然として続いたのであった。

3. 抑圧か、グローバル化か

前節で、韓国の社会保障制度改革は、とりわけ進歩派政権のもとで、保守主義から社会民主主義という方向でなされたことが確認された。通貨危機以降の経済社会状況の変化から生じた福祉圧力は、確かに、先行研究が指摘するような福祉国家の性格を変えていた。しかし、そうであればなぜ量的充実が図られなかったのであろうか。韓国福祉国家が社会民主主義的ではないという前提に立てば量的不足は整合的に説明できるが、制度的に社会民主主義的であるとする以上、矛盾を抱えることになる。

この問いに対し、正面から応える先行研究は存在しない⁸⁾。しかし、改革の方向性を議論せず、福祉国家化のレベルが低水準にとどまった理由ということであれば、大きく2つの要因が指摘されている。

第1は、改革勢力の不在ないしこれら勢力に対する弾圧である。先述の議論によれば、第1、第2の類型論はいずれも権力資源動員論的な観点から、ヨーロッパであれば社会民主主義モデルの福祉国家化を推進してきた、労働勢力・社会民主主義政党が韓国では弱体であり、かつ、政権側の巧みな操作で成長を阻害されてきた（金成垣，2009）と主張する。第2の類型論はこれに加えて、官僚主導性を重視して、アドホックに先進国の制度を模倣したモザイク型モデルとする（ロジャー・グッドマン，イト・ペンギン，2003）。欧米先進国と異なり、東アジア諸国では、先述した労働勢力・社会民主主義政党以外に、保守主義モデルをもたらしたキリスト教教会も、自由主義モデルをもたらした自由主義勢力も優勢ではなかったため、その場その場の必要に応じて先進国の経験から官僚主導で制度が借用されてきた。しかも経済開発が優先され、社会保障政策はそれに従属している

(Haggard and Kaufman,2008) ので、福祉の充実には向かわないのである。

第2は、グローバル化の圧力である。一般的には、「最底辺への競争 (Race to the bottom)」を適用したもので、マスメディアの論調でしばしば見られるが、より洗練された議論は、韓国が後発福祉国家であることに原因が求められる。すなわち、グローバル化と脱工業化は今日の福祉国家に大きな影響を与え、福祉の縮減、ないしは福祉再編を引き起こしている。先進国で発展した古典的な福祉国家は、男性稼得者が所得を喪失した場合の保障を軸に成立したが、グローバル化と脱工業化はその基盤を崩しており、女性や非正規労働者など市場から排除されやすい人々を如何に労働市場に参加させるかという課題に応えねばならなくなっている。言い換えれば、工業化時代に対応した伝統的な社会的リスクへの保障を効率化しつつ、新しい社会的リスクに対応することが求められているのである。ただし、この状況は、韓国をはじめとする新興工業国に比べるとまだましである(金成垣, 2009; 金淵明, 2009)。新興工業国は、工業化と間をおかずにグローバル化、脱工業化に対応しなければならない。伝統的社会的リスクに対応するためには従来型の「脱商品化」政策を進めねばならないが、同時に新しい社会的リスクに対応して「再商品化」を可能とする社会政策を行なう必要がある。しかし税制上の負担や労働賃金の上昇を伴うこれらの政策は、グローバル化が進展した今日では、資本に忌避されるため行ないにくい。それゆえに、韓国は社会保障政策の規模を抑制的にせざるを得ないのである。

これらの議論はいずれも本稿のクエスチョンに答えるものではないが、答えるために何が検討されていないのかを理解する上で参考になる。第1の議論は、いずれも権力資源動員論にとらわれて社会保障政策に関する政治過程がもつ多様性を見失わせている。確かに、韓国における福祉政治は階級対立的ではなく、階級間の交渉と連携に彩られているものではない。しかし、福祉国家化を推進する勢力は、福祉国家化段階では労働組合など

の階級的勢力だけではない。福祉国家化は、福祉政策に利益を見いだす集団を生み出し、その集団が、階級的勢力が衰えたとしても福祉国家の縮減にブレーキをかける (Pierson, 2004)。したがって多元主義的な過程を前提にしつつ分析を行なう必要がある。実際、改革過程を描く多くの事例研究は、分野をまたいで共通の特徴を示している⁹⁾。それは、第1に、第2の類型が主張するような官僚主導ではなくなったということである。確かに権威主義時代における制度形成期において官僚は主導的な役割を果たしたが、民主化以降の改革にあたっては官僚はむしろ慎重な立場に終始することが多く、彼らの防衛も成功していない。第2に、労働勢力の役割が限定的である。それ故に、政治過程は階級対立的でもコーポラティズム的でもなく、多元主義に近い。第3に、政党や大統領の政策志向が反映する。金泳三政権や李明博政権では、政権の性格を反映して自由主義的な方向で改革アイデアが示されるのに対し、金大中、盧武鉉政権では社会民主主義的な政策志向が観察されているのである。ただし、多くの事例研究は権力資源動員論の呪縛から抜け出ていないため、蓄積された研究から改革の方向性を見いだしてはおらず、政治過程のパターンも析出できてはいない。

第2のグローバル化による福祉抑圧は一見説得力がある。しかし、この議論は国民説得のための言説をそのまま引き写し、言説を分析すべき研究者が言説に取り込まれてしまっており、当該社会の構成員の利益を検討していない。仮に、公的社会支出を抑え、国民負担を抑制することがグローバルな競争上韓国社会にとって利益になるとしよう。その限りにおいて上述の議論は韓国社会全体としては説得的かもしれない。しかし、構成員である個々の国民にとって福祉抑制がもたらす損得勘定は異なる。一般的に国家による福祉供給を必要としている人々は社会が如何なる状況であれ、福祉施策の拡大は利益になる。仮に、長期的には経済全体が衰退するので利得が縮小するとしても、貧困層の期待形成は短期的利益に基づくため、便益計算に大きな影響を与えないはずである。それでもこの議論が説得力

を持つとすれば、社民的改革を支持し、福祉撤退に反対しない市民社会の構造とはどのようなものなのかを説明しなければならないのである。

言い換えれば、先行研究で検討が不十分なのは、利益集団政治の構造である。福祉国家化が低レベルにとどまるのを理解するためには、労働勢力など以外の、福祉拡大を求めるはずのアクターがなぜ登場しないのかを説明しなければならない。他方、進歩派政権時に社会民主主義モデルの方向で改革が進んだ理由を理解するためには、単に福祉政治も多元主義的であるというだけでは不十分で、社会民主主義モデルを推進するアクターが決定力を有する条件を明らかにする必要がある。

そこで、本稿では、辻中らが行なった「団体の基礎に関する調査（韓国）」（以下、K-JIGS2）を活用して、韓国における市民社会・団体世界の構造から本稿の問いにアプローチする。先行研究が明らかにしているように、韓国における福祉政治を理解する上で重要なのは利益集団政治である。しかし、福祉政治に関する団体世界の特徴が如何なるものであるかは、これまで分析されていなかった。ただし、韓国の団体政治が如何なる特徴を有するのかについては、幾つか観察がなされている。それは第1に、韓国の団体政治は、以前は日本的で、官僚や経済・業界団体の存在が重要であったが、今はアメリカ的で、市民団体など多様な団体が重要であり、日本的な「パターン化された」多元主義ではないということである（大西, 2012）。第2に、党派性が弱く、政党と団体間に強い結びつきがないということである（大西, 2004a）。団体は自分たちの政治的主張を実現させるために、他の団体と連携して連合戦略をとり、世論を味方につける必要がある。こうした点を福祉政治に当てはめて考えると、誰が福祉に関心を有しているのか、誰が影響力を有するのか、言い換えれば団体の理念、影響力、連合戦略が重要になる。こうした点について、K-JIGS2は豊富な情報をもたらす。

4. 市民社会の構造分析

本節では、福祉政治に関する韓国の団体構造を分析する。分析のポイントは、団体が福祉政策にどの程度関心を有しているのか、福祉政策に関する関心の持ち方の違いは政策選好とどのように関係しているのか、政策決定への影響力に差異は見られるのか、である。

第1に、そもそも韓国の団体は福祉政策に関心を有しているのか、確認してみる。K-JIGS2では、団体がどういう政策に関心を有するのかを3つまで挙げさせ、そのうち最も関心を有する政策が何であるかを回答させている。これによると、関心を有する団体は55.5%であり、過半数の団体が福祉に関心を有していることが分かる。最も関心を有するとする団体は35.5%で、他の政策領域に関心を持つ団体に比して突出して多い。これより、団体世界で福祉が重要なテーマになっていたことが分かる。

ただし、関心の持ち方には濃淡があるので、それにより団体をグループ化する。福祉への関心の度合いは、大きく3つに分けられる。度合いの強さの順に、福祉政策に最も関心を有する団体、最も関心を有するわけではないが、関心を有する団体、関心のない団体である。第1の団体のうち、主として自治体を舞台に活動する団体と、全国規模で活動する団体とでは、政策への関心の持ち方や全国的影響力に違いがあると思われる（大西，2004b）。そこで、第1の団体のうち、全国レベルで活動するものを全国的中核関心団体、自治体レベルで活動する団体を中核的関心団体とし、残りのグループを、それぞれ非中核関心団体、無関心団体と呼ぶことにする。K-JIGS2は団体分類も聞いているので、如何なる団体が関心を持ち、あるいはそうでないのかを同時に見ておこう。

表1より、福祉政策に関心のある団体は福祉団体、宗教団体、市民団体、行政関係団体に偏っており、他の団体はあまり関心を有していない。とりわけ関心を引くのは、労働団体の関心の弱さである。労働勢力は、ポラニー

のいう「市場経済の安定装置としての福祉国家」の恩恵を最も受けるはずの集団でありながら、無関心団体が6割とかなり多い。

福祉政策に関心を持つ団体構成は、関心のレベルによって異なる。全国の中核関心団体と中核的関心団体では、福祉団体、宗教団体で割合が多いが、非中核関心団体では労働団体、行政関係団体、市民団体の割合が多くなる。

第2に、福祉政策への関心度合いによって分類されたそれぞれのグループが、政府の政策、とりわけ政治と経済の関係についてどのような政策選好を有しているのか見てみよう。一般的に言って、福祉政策を行なうには巨額の財政が必要であり、必然的に政治の経済への介入を是としない限り成立しない。それゆえ、福祉への関心の度合いが強ければ強いほど、大きな政府の特徴に対し肯定的であると予想される。K-JIGS2では、関連して団体の意見を12項目問うている。これらを因子分析して因子を抽出し、解釈を行なった上で、グループ間での政策選好の違いを検討した¹⁰⁾。

因子分析の結果は表2の通りである。因子は3つ抽出された。第1因子は所得格差の是正、地域間格差の是正、政治参加拡大、企業の社会貢献との間で係数が大きいので、主として経済政策に対する保守—進歩に関する因子と解釈できる。第2因子は解釈が難しい。第3因子は国の経済への関与と非効率部分の過剰保護に関するものである。ただし、関与の縮小に肯定的であるほど非効率部分の過剰保護にも肯定的であり、常識的な解釈は難しいが、非効率部分が民間にあると想定すれば理解可能である。つまり、民間に既得権が発生し非効率が生じているので、国が関与すべきということであれば理解できる。一般的に、韓国では経済に財閥の占める比率が大きく、市場が寡占状況にあるので非効率が発生していると見られていることを前提にすれば、財閥中心経済体制への是非と理解することができる。

福祉の関心度合いと政策選好に関連があるのか。3つの因子の因子得点の平均値にグループ間で違いがあるか分散分析を行なったところ、第1因

子のみ有意であった。そこで、第1因子について多重比較を行なった結果が表3である。これより、福祉に対する関心の度合いによって保守—進歩に関する政策選好に違いがあることが分かる。興味深いのは、その位置である。もっとも進歩的なグループは非中核関心団体で、順に全国的中核関心団体、中核的関心団体、無関心団体となるが、非中核関心団体が際立って進歩的なのである。福祉政策に中核的関心を持つ団体は予想外に市場への政府介入に否定的である。

政策選好の違いを、他の団体・政府組織等々の対立—協調関係から見てみよう。対立—協調関係には様々な面があるが、その重要な側面は利益対立である。彼らが保持・促進したい利益と他組織のそれが異なれば対立し、そうでなければ強調するであろう。K—JIGS2では計27団体・組織との関係を7点尺度で問うている。このうち、外国団体などを除き国内政策に関連の深い23団体・組織との関係を因子分析してみたところ、表4のように3つの因子が抽出された。第1因子はプロシステム—アンチシステムの軸で、第2因子は保守—進歩、第3因子は地方行政の軸と解釈できる。それぞれの因子につき福祉への関心別に強調—対立関係についてみるために因子得点の平均値を比較したところ、第2因子と第3因子でグループ間に有意な差が見られた。そこで多重比較を行なったのが表5である。これより、第2因子である保守—進歩の軸では、非中核関心団体と中核関心団体に有意な差が見られた。すなわち、非中核関心団体は進歩的な団体等と協調的であるのに対し、中核関心団体は逆に保守的な団体等と協調的である。第3因子である地方行政の軸でも両者は対称的である。中核関心団体は地方行政組織等と協調的であるのに、非中核関心団体は無関心団体と同様に対立的である。

以上をまとめると、本稿は福祉政治に関する政策選好について、常識的な理解とはかなり異なる地形が韓国の団体世界に存在することが分かった。すなわち、福祉に最も関心を有するはずの団体が政府の市場介入に否

定的で、逆に関心はあるが最重要とは認識していない非中核関心団体がかなり進歩的である。両者は価値観のレベルで対立的であると考えられる。

第3に、団体の影響力を見てみよう。福祉政策には誰が影響力を有しているのか。K—JIGS2では、各団体に対し、自分が関心のある政策領域について誰がどの程度影響力を有していると評価しているのかを7点尺度で問うている。このうち、福祉政策に関して、全国的中核関心団体と、中核的関心団体がどのように評価しているかを整理したのが表6である。両者の評価のうち、共通していえるのは、福祉政策に関しては福祉団体が最も強い影響力を有すると評価していることである。その値は突出して高い。他方、2位以降は両者に違いがあり、全国的中核関心団体は、行政関係団体、市郡区、市民団体、専門家団体となり、中核関心団体では市郡区、広域市・道、市民団体、宗教団体の順となる。この違いは、両者が政策過程にどの程度関心を有しているかの違いに基づくものかもしれない¹¹⁾。

加えて、ここで興味深いのは、市民団体や地方自治体の影響力は高く評価されているが、中央政府、政党への評価が低いことである。これは、韓国の福祉国家形成に関する先行研究の評価とは異なる。

彼らは、自らの団体の影響力をどう評価しているのか。K—JIGS2では5点評価で聞いているが表7に見られるように、全体として彼らの自己評価は高いわけではない。ただし福祉への関心別に影響力の認識には差があり、非中核関心団体・全国的中核関心団体は高いが、中核関心団体は比較的低いといえることができる。

以上のような彼らの影響力認識は、彼らの行動に裏付けられるのを見てみよう。K—JIGS2では、団体が一般向けにどのような活動をしているのか、マスコミにどの程度取り上げられるのか、政策活動に関する成功経験を尋ねている。

彼らの一般向け活動を見てみよう。表8に見られるように、一般向け活動はグループ間で有意な差が存在する。「懇談会・勉強会・ミニフォーラム・

シンポジウム」では、非中核関心団体、無関心団体が多く、中核的関心団体が少ない。キャンペーン・イベントでは、非中核関心団体が多く、中核的関心団体が少ない。HPでも、非中核関心団体、無関心団体は多く、中核的関心団体は少ない。次に、マスコミへの露出度である。表9にあるように、非中核関心団体が突出して多く、それに全国的中核関心団体、無関心団体が続くのに対し、中核的関心団体は顕著に少ない。最後に、成功経験である。表10を見てみよう。国政レベルでは、実施、修正、阻止のいずれのレベルでも非中核関心団体の成功経験が際立ち、他方中核的関心団体はその経験が少ない。自治体レベルですら、非中核関心団体の修正での成功経験が際立っている。

つまり、影響力に関する自己認識は、客観的に観測しうる政策に対する関与と行動と強い関係があると考えてよいであろう。すなわち、非中核関心団体は政策過程に影響力を有するが、中核的関心団体はあまり影響力がなく、政策過程への働きかけも不活発である。全国的中核関心団体と無関心団体はその中間に位置する。

以上をまとめると、次のように整理できる。韓国の福祉政治の団体的基礎は、福祉政治に関する理論的予測とはやや異なる地形のもとにある。第1に、全国的中核関心団体は意外にも市場への政府介入に否定的である。影響力は有しているものの政策志向を勘案すると福祉を推進する方向性を有しているとは言い難い。第2に、中核関心団体は更に保守的である上、影響力に乏しく、政策形成上の主導的役割は難しい。第3に、非中核関心団体は進歩的で、影響力も政策阻止・修正経験も有しているため、福祉政治に主導的役割を果たしうる。しかし彼らはいつも福祉に関心を有しているわけではない。

これらの発見は、事例研究とも整合的である。先行研究は、韓国の福祉政治は脱階級的で、市民団体が主導していることと、労働勢力は市民団体のネットワークにいる限り影響力を持ちうることを示してきた。また他方、

市民団体は常に同一步調を有しているわけではなく、その影響力にも限界があることを示してきた。本稿で示されたように、市民団体の多くを含む非中核関心団体は福祉に関心を常に有しているわけではなく、有していてもそれが最優先の課題ではない。それゆえ、福祉政策に世論の関心が集まっているなど、彼らが興味を示す状況が存在する時は福祉政策に関与し、影響力を発揮することがあるが、日常的関心を有さない彼らは移り気で福祉への関心を持続しない。

市民団体を含めた非中核関心団体が持つこうした性格は、韓国に社会民主主義モデルの福祉制度改革をもたらしうるものである。しかし、福祉政策の拡大に最も関心を有するはずの、福祉団体をはじめとする全国的中核関心団体と中核的関心団体は、新自由主義的であり、福祉の拡大を望むような政策選好を有してはいない。社会民主主義モデルの制度は導入される、しかしその拡大は望まれず、推進もされない。それゆえに韓国は萎縮した社民主義になっていると説明することができるのである。

5. おわりに

最後に、本稿の含意と今後の課題に触れて、本稿を閉じることにする。

本稿は、社会保障政策の形成を利益集団政治のあり方から説明しようとするものである。階級政治もある種の利益集団政治と見なせば、利益集団は元来は社会保障政策形成の中心的なアクターとして分析されてきた。ところが、労働組織率の低下などを受けて、集団の凝集力が全世界的に弱まっており、この角度からの説明が難しくなっている。かわって福祉政治の分野で注目を集めているのは、政党であり制度である¹²⁾。これらへの注目がこの分野で豊かな研究成果を挙げてきていることは確かであるが、利益集団の重要性は本当に低下したのであろうか。韓国においても、福祉政治分野で政党は重要であるが、本稿での発見が妥当であれば、団体世界の

構造が政策の方向性に影響を与えており、利益集団は依然結果を説明するのに欠かせない要素であるといえる。

利益集団政治の重要性は、少なくとも韓国福祉政治においては事例研究で何度も確認されてきている。しかし、事例研究では登場するアクターしか分析できない。例えば、福祉政治において本来影響力を発揮すべき労働勢力が、市民団体に媒介されない限りこの領域で影響力を発揮できないということは事例研究で理解できるが、なぜ市民団体が重要なのか、ピアソンが指摘したような福祉関係団体が影響力を発揮しないのはなぜなのかはわからない。本稿で用いたアプローチは、このような団体政治の「見えざる部分」を明らかにすることができる。そして、ダークマターのような存在が、実際には政策の方向性を決めていることを示唆するのである。

ただし、政党政治に比べて、利益集団政治研究は多国間比較のためにさらなる工夫が必要であろう。本稿が活用した K—JIGS2 のようなデータセットが比較可能な形で、少なくとも OECD 規模で構築されることが重要になると考えられる。

もう一つの含意は、韓国政治研究についてである。韓国では、市民社会がまとまれば、政党間で改革競争が生まれて改革が実現する、ということがしばしば観察されている¹³⁾。その際に、何が市民社会を突き動かすのかが不明であった。これに対し、本稿は、福祉政治においては市民社会内に存在する、進歩的だが関心の持続しないアクターと、中核的な関心を有するが保守的なアクターとのある種の均衡状態が政策形成に影響を与えていることを示唆した。これと同様の分析が可能であれば、市民社会と政党の交互作用として韓国政治の全体像を描くことが可能になるであろう。

ただし、本稿は今日の福祉政治を論ずる上で重要な部分を議論の対象とはしていない。それは、第 1 に、福祉に関心を持つ団体の特異性である。韓国における、福祉に中核的関心を有する団体の政策選好は、ピアソンの指摘とは逆の方向で単純には理解できない。なぜそのような政策選好を有

するのは大きな疑問で今後の分析が必要である。この点について、K—JIGS2のデータは若干の示唆を与える。一つは、中核的関心団体の行政への財政的依存である。表11は、団体分類別に団体財政に占める政府からの補助金の割合を見たものである。韓国の利益集団は全体として補助金割合が多いが、中核的関心団体は35%と補助金への依存が突出している。補助金は中央政府ではなく、地方政府から支出されるので、中核的関心団体が地方政府に親和的な理由はここから示唆される。そして、この親和性が、これら団体の保守性にもつながっていると考えられる。韓国の地方政府は財政状況が厳しいため、一般的には新たな支出を好まない。そうであれば、依存的な中核的関心団体は地方政府の意向と異なり財政拡大をもたらさざるを得ない福祉予算の拡大には慎重な見解を持つであろう。

それから、もう一つは、構成員の保守性である。中核的関心団体の構成員には、大卒が少なく、農業従事者、主婦が多い一方で、会社経営者、専門職が少ないという特徴を有する(表12)。これらの特徴は、韓国の文脈では構成員が保守的な傾向があることを示している。

構成員が保守的で、行政に財政を依存しているということから、韓国研究者であればすぐに思い当たるのが、中核的福祉団体は、権威主義時代に官辺団体と呼ばれた、政府の御用団体を指すという可能性である。これはその団体の設立年代を見れば分かる。1980年代前半までにその団体が設立されていれば、官辺団体である可能性が高い。しかし、中核的関心団体の平均設立年は1987年で、全体の平均が1982年であることを考慮すると古いとはいえ、官辺団体そのものである可能性は低い。ただし、権威主義時代に設立された官辺団体が再編されて福祉団体などになっている可能性はあり得る。

第2に、脱家族化、新しい社会的リスクが分析の視野に入っていない。脱工業化の影響で、韓国でも女性の労働市場への進出が進み、ワーキングプアが問題になっている。従来の社会保険中心の社会保障体系が新しい社

会的リスクに対応できるかどうかは、本稿で中心的に検討した伝統的社会的リスクへの対応も左右するので、更に視野を広げて分析を行なうことが必要である。

[注]

- 1) 例えば、金淵明編、2002。
- 2) なお、本稿では社会民主主義モデルを、エスピノーア・アンデルセンが初期の作品で言及した、脱商品化の高さと階層性の低さを特徴とするモデルと理解しておく。類型論的には少なくとも脱家族化を検討する必要があるが、今回は行なわない。
- 3) ただし、制度発足が1988年であり、最低加入年数が20年であったため、満額受給者の登場は2008年以降であった。加えて、年金への加入資格は当初は都市部勤労者に限定されており、構成員の職業的性格が複雑でなかった。
- 4) 制度発足当初は都市における勤労者を対象としていたが、その後1996年に農村居住者、1998年に都市自営業者を組み入れたことで財政破綻のリスクは高まっている。それ故、平均所得代替率を1988年当時70%であったものを2008年には50%まで下げ、将来的には40%とすることになった。
- 5) ただし、2010年基準で、高齢者一人世帯だと70万ウォン以下、夫婦だと112万ウォン以下、支給金額は一人だと月額9万ウォン以下、夫婦だと14万4000ウォン以下と極めて少額で、小遣い程度との批判がなされている。
- 6) とりあえず、安周永(2011)参照。
- 7) これは明らかに社民的だが、財政的には社会政策向け支出が増えておらず、小規模にとどまっていた。

- 8) 後述するように、金成垣（2009）の指摘はこの問いへの回答に比較的近い。
- 9) 個々に挙げると事例研究は膨大な数に及ぶが、とりあえずヤンジェジン他、2008 参照。
- 10) 12 項目で因子分析を行なったところ、「行政は能率より調整」と「国や自治体への国民の意見の反映」は共通性の値が 0 に近かったため、これらを除いて分析した。
- 11) 全般的に、全国的中核関心団体が政策過程、とりわけ政策立案に対する関心が強いが、中核関心団体は弱い。
- 12) 日本においてもこの角度からの研究は増えている。例えば、伊藤（2011）、稗田（2013）。
- 13) 市民社会がアジェンダを設定し、政党はそれに追随する傾向を利用したのが、金泳三政権と金大中政権であった。政党間関係あるいは党内野党の存在ゆえに両政権は政党を基盤とした政策追求が難しかったのである。磯崎（2004）参照。市民社会と政党間改革競争については、磯崎・大西（2011）参照。福祉政治分野についてはヤンジェジン他（2008）参照。

[参考文献]

- 安周永（2011）「韓国型「第三の道」の挫折—開発主義の遺産と支持動員の失敗—」新川敏光編『福祉レジームの収斂と分岐—脱商品化と脱家族化の多様性—』ミネルヴァ書房
- 磯崎典世（2004）「体制変動と市民社会のネットワーク」辻中豊・廉載鎬編（2004）『現代韓国の市民社会・利益団体—日韓比較による体制移行の研究—』木鐸社
- 磯崎典世・大西裕（2011）「韓国における党支部廃止の政治過程—非党派姓の制度化と選挙管理委員会—」日本政治学会編『年報政治学 2011—II 政権交代期の「選挙区政治」』木鐸社

- 伊藤武 (2011) 「現代ヨーロッパにおける年金改革—「改革硬化症」から「再編」への移行—」『レヴァイアサン』49号
- 大西裕 (2004a) 「与党ネットワーク：団体と政党・行政関係の日韓比較」
辻中豊・廉載鎬編 (2004) 『現代韓国の市民社会・利益団体—日韓比較による体制移行の研究—』木鐸社
- 大西裕 (2004b) 「ほどほどの地方分権：韓国住民運動のラブホテル戦争」
辻中豊・廉載鎬編 (2004) 『現代韓国の市民社会・利益団体—日韓比較による体制移行の研究—』木鐸社
- 大西裕 (2012) 「市民なき市民社会からの脱却—韓国の市民社会の変容—」
日本政治学会編『年報政治学 2012—II 現代日本の団体政治』木鐸社
- 金成垣 (2008) 「遅れてきた福祉国家—韓国からの新しい視座—」埋橋孝文・
木村清美・戸谷裕之編『東アジアの社会保障—日本・韓国・台湾の現状と課題』ナカニシヤ出版
- 金淵明 (2008) 「韓国における社会保険の危機と改革—社会保険の視角と「分断された」福祉国家?—」埋橋孝文・木村清美・戸谷裕之編『東アジアの社会保障—日本・韓国・台湾の現状と課題』ナカニシヤ出版
- 金香男 (2011) 「韓国高齢者の生活と所得保障」春木育美・薛東勲編『韓国の少子高齢化と格差社会』慶応義塾大学出版会
- 五石敬路 (2011) 「日韓におけるワーキングプアの現状と社会保障の貧困改善効果」春木育美・薛東勲編『韓国の少子高齢化と格差社会』慶応義塾大学出版会
- 新川敏光 (2011) 「福祉国家変容の比較枠組」新川敏光編『福祉レジームの収斂と分岐—脱商品化と脱家族化の多様性』ミネルヴァ書房
- 稗田健志 (2013) 「政党競争空間の変容と福祉再編—先進工業18カ国における子育て支援施策の比較分析—」日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報 第15号 事例比較からみる福祉政治』ミネルヴァ書房
- 宮本太郎・イト＝ペング・埋橋孝文 (2003) 「日本型福祉国家の位置と動態」

- G. エスピノーアンデルセン編『転換期の福祉国家』早稲田大学出版部
ロジャー・グッドマン, イト・ペング (2003) 「東アジア福祉国家—逍遙
的学習, 適応性のある変化, 国家建設」G. エスピノーアンデルセン編『転
換期の福祉国家』早稲田大学出版部
- Holliday, Ian(2000), “Productivist Welfare Capitalism: Social Policy in
East Asia,” *Political Studies*, Vol.48.
- Holliday, Ian. and Paul Wilding eds.(2003), *Welfare Capitalism in East
Asia: Social Policy in the Tiger Economies*, Palgrave Macmillan.
- Jones, Catherine F. ed.(2001), *Comparing the Social Policy Experience
of Britain and Taiwan*, Ashgate.
- Mahoney James and Katheleen Thelen(2010), “A Theory of Gradual
Institutional Change,” in James Mahoney and Katheleen Thelen eds.,
Explaining Institutional Change: Ambiguity, Agency, and Power,
Cambridge University Press.
- Pierson, Paul(2004), *Politics in Time: History, Institutions, and Social
Analysis*, Princeton University Press.
- Ramesh, M.(2004), *Social Policy in East and South East Asia: Education,
Health, Housing, and Income Maintenance*, Routledge.
- Stephan Haggard & Robert R. Kaufman(2008), *Development, Democracy,
and Welfare States: Latin America, East Asia, and Eastern Europe*,
Princeton University Press.
- Thelen, Katheleen(1999), “Historical Institutionalism in Comparative
Politics,” *Annual Review of Political Science*, 2.
- キムヨンスン・クォンスンミ (2008) 「公共扶助制度」ヤンジェジン他『韓
国の福祉政策決定過程—歴史と資料』ナナム出版
- ソンハクテ (2005) 「韓国民主主義堅固化の可能性と限界—金大中政権の
社会福祉改革—」『韓国政治学会報』 39-5

ジョヨンジェ (2008) 「健康 (医療) 保険制度」 ヤンジェジン他 『韓国の福祉政策決定過程—歴史と資料』 ナナム出版

アンサンフン (2010) 『現代韓国福祉国家の制度的転換』 ソウル大学校出版文化院

金淵明編 (2002) 『韓国福祉国家性格論争』 人間と福祉

ヤンジェジン他 (2008) 『韓国の福祉政策決定過程—歴史と資料』 ナナム出版社

ヤンジェジン (2008) 「国民年金制度」 ヤンジェジン他 『韓国の福祉政策決定過程—歴史と資料』 ナナム出版

表 1 団体分類と福祉関心別分類

単位: %

		福祉関心別分類				度数	
		全国的な中核関心団体	中核的関心団体	非中核的関心団体	無関心団体		
団体分類	農林水産業団体	0.00	6.20	16.70	77.10	48	
	経済-業界団体	2.10	0.00	8.30	89.60	48	
	労働団体	0.00	0.00	40.00	60.00	20	
	教育団体	0.00	3.80	19.20	76.90	26	
	行政関係団体	0.00	16.70	25.00	58.30	24	
	福祉団体	9.10	69.40	12.00	9.50	242	
	専門家団体	0.00	5.60	16.70	77.80	18	
	政治団体	0.00	0.00	50.00	50.00	4	
	市民団体	4.70	14.00	24.30	57.00	107	
	学術-文化団体	0.00	5.00	15.00	80.00	40	
	趣味-スポーツ団体	3.20	16.10	16.10	64.50	31	
	宗教団体	4.00	32.00	26.70	37.30	150	
	マスメディア団体	0.00	0.00	0.00	100.00	3	
	退職者団体	0.00	13.00	17.40	69.60	23	
	地縁団体	4.70	11.60	11.60	72.10	43	
	その他	4.50	32.10	17.90	45.50	134	
	全体	度数	43	298	175	445	961
			4.50	31.00	18.20	46.30	

表 2 政策選択に関する因子分析結果

	因子		
	1	2	3
意見 A. 評価基準としての政策の効率性	0.274	0.53	0.077
意見 C. 主要課題は所得格差の是正	0.63	0.129	-0.022
意見 D. 国の経済への関与の縮小	0.084	0.124	0.492
意見 E. 非効率部分の過剰保護	-0.003	0.007	0.472
意見 F. 主要課題は地域間格差の是正	0.669	0.122	-0.007
意見 G. 経済成長より環境保護の政治	0.32	-0.286	0.275
意見 H. 国民の政治参加拡大	0.568	0.049	0.145
意見 I. 安全のための過剰制限	0.091	0.597	0.072
意見 J. 権限の自治体への委譲	0.404	0.346	0.302
意見 L. 企業の社会貢献	0.547	0.208	0.107
注: 因子抽出法: 主因子法			
注: 回転法: Kaiser の正規化を伴う Varimax 法			

表3 政策選好（保守—進歩）の因子得点比較

① 福祉関心別分類	度数	平均値	標準偏差	② 福祉関心別分類	平均値の差 (I-J)	標準誤差
全国的中核関心団体	36	-0.038	0.685	中核的関心団体	0.011	0.149
				非中核関心団体	-0.220	0.153
				無関心団体	0.017	0.145
中核的関心団体	229	-0.049	0.854	全国的中核関心団体	-0.011	0.149
				非中核関心団体	-0.231*	0.086
				無関心団体	0.006	0.070
非中核関心団体	156	0.182	0.787	全国的中核関心団体	0.220	0.153
				中核的関心団体	0.231*	0.086
				無関心団体	0.237*	0.079
無関心団体	366	-0.055	0.842	全国的中核関心団体	-0.017	0.145
				中核的関心団体	-0.006	0.070
				非中核関心団体	-0.237*	0.079
全体	787	-0.005	0.832			

注: Bonferroniの方法による多重比較
* 平均値の差は 0.05 水準で有意。

表4 団体・組織との協調—対立関係の因子分析

	因子		
	1	2	3
農林水産業団体	0.413	0.444	0.164
経済・業界団体	0.573	0.405	0.169
労働団体	0.243	0.667	0.092
教育団体	0.225	0.642	0.233
行政関係団体	0.317	0.372	0.521
福祉団体	0.058	0.447	0.518
専門家団体	0.305	0.666	0.215
市民団体	0.123	0.774	0.167
女性団体	0.264	0.697	0.164
学術・文化団体	0.379	0.664	0.162
趣味・スポーツ団体	0.381	0.611	0.186
宗教団体	0.204	0.494	0.114
自治会	0.243	0.56	0.35
青瓦台	0.849	0.2	0.239
中央政府	0.84	0.195	0.195
与党	0.803	0.204	0.274
野党	0.634	0.343	0.179
広域市・道	0.562	0.18	0.554
市郡区	0.339	0.159	0.805
裁判所 憲法裁判所等	0.692	0.447	0.101
警察	0.654	0.353	0.234
大企業	0.671	0.378	0.122
マスメディア	0.486	0.569	0.095

注: 因子抽出法: 主因子法

注: 回転法: Kaiser の正規化を伴うハリマックス法

表5 強調—対立関係の因子得点比較

従属変数	① 福祉関心別分類	度数	平均値	標準偏差	② 福祉関心別分類	平均値の差 (I-J)	標準誤差
対立協調 進歩保守	全国的中核関心団体	21	-0.025	0.746	中核的関心団体	0.094	0.215
					非中核関心団体	-0.251	0.219
					無関心団体	0.012	0.211
	中核的関心団体	158	-0.119	0.951	全国的中核関心団体	-0.094	0.215
					非中核関心団体	-0.345*	0.112
					無関心団体	-0.082	0.096
	非中核関心団体	120	0.226	0.856	全国的中核関心団体	0.251	0.219
					中核的関心団体	0.345*	0.112
					無関心団体	0.263	0.104
	無関心団体	228	-0.037	0.956	全国的中核関心団体	-0.012	0.211
中核的関心団体					0.082	0.096	
非中核関心団体					-0.263	0.104	
全体	527	-0.001	0.932				
対立協調 地方行政	全国的中核関心団体	21	-0.064	0.707	中核的関心団体	-0.41493365	0.19896764
					非中核関心団体	0.06263212	0.20262984
					無関心団体	0.12447542	0.19535149
	中核的関心団体	158	0.351	0.908	全国的中核関心団体	0.41493365	0.19896764
					非中核関心団体	0.478*	0.10372832
					無関心団体	0.539*	0.08867308
	非中核関心団体	120	-0.127	0.768	全国的中核関心団体	-0.06263212	0.20262984
					中核的関心団体	-0.478*	0.10372832
					無関心団体	0.0618433	0.0966108
	無関心団体	228	-0.189	0.876	全国的中核関心団体	-0.12447542	0.19535149
中核的関心団体					-0.539*	0.08867308	
非中核関心団体					-0.0618433	0.0966108	
全体	527	-0.008	0.886				

注 Bonferroniの方法による多重比較

* 平均値の差は 0.05 水準で有意。

表6 福祉政策に対する団体の影響力認識

順位	全国的中核関心団体	平均値	中核的関心団体	平均値
1	福祉団体	4.8	福祉団体	4.79
2	行政関係団体	4.11	市郡区	4.54
3	市郡区	3.91	広域市・道	3.85
4	市民団体	3.79	市民団体	3.66
5	専門家団体	3.63	宗教団体	3.64
6	広域市・道	3.39	青瓦台	3.63
7	宗教団体	3.38	中央政府	3.62
8	経済・業界団体	3.22	行政関係団体	3.6
9	マスメディア	3.22	自治会	3.54
10	与党	3.18	与党	3.47
11	大企業	3.18	マスメディア	3.42
12	労働団体	3.17	専門家団体	3.35
13	中央政府	3.17	教育団体	3.3
14	女性団体	3.15	女性団体	3.24
15	自治会	3.06	警察	3.12
16	教育団体	3.05	経済・業界団体	3.01
17	青瓦台	2.82	野党	2.99
18	裁判所 憲法裁判所等	2.82	労働団体	2.92
19	学術・文化団体	2.74	学術・文化団体	2.9
20	野党	2.65	趣味・スポーツ団体	2.8
21	警察	2.59	大企業	2.79
22	農林水産業団体	2.56	裁判所 憲法裁判所等	2.72
23	趣味・スポーツ団体	2.56	農林水産業団体	2.46

表7 団体影響力の自己評価

	度数	平均値	標準偏差
全国的中核関心団体	42	2.9	0.85
中核的関心団体	293	2.53	0.93
非中核関心団体	172	2.9	0.92
無関心団体	443	2.72	0.98
全体	950	2.7	0.96

表8 団体の一般向け活動

	(I) 福祉関心別分類	度数	平均値	標準偏差	(J) 福祉関心別分類	平均値の差 (I-J)	標準誤差
懇談会・ 勉強会・ ミニフォーラム・ シンポジウム	全国的中核関心団体	40	2.45	1.26	中核的関心団体	0.175	0.196
					非中核関心団体	-0.188	0.202
					無関心団体	-0.141	0.191
	中核的関心団体	236	2.28	1.086	全国的中核関心団体	-0.175	0.196
					非中核関心団体	-0.362*	0.117
					無関心団体	-0.316*	0.096
	非中核関心団体	160	2.64	1.179	全国的中核関心団体	0.188	0.202
					中核的関心団体	0.362*	0.117
					無関心団体	0.046	0.109
	無関心団体	362	2.59	1.152	全国的中核関心団体	0.141	0.191
					中核的関心団体	0.316*	0.096
					非中核関心団体	-0.046	0.109
	全体	798	2.5	1.152			
キャンペ ーン・イ ベント	全国的中核関心団体	40	2.48	1.109	中核的関心団体	-0.003	0.203
					非中核関心団体	-0.456	0.21
					無関心団体	-0.194	0.198
	中核的関心団体	232	2.48	1.191	全国的中核関心団体	0.003	0.203
					非中核関心団体	-0.452*	0.122
					無関心団体	-0.19	0.1
	非中核関心団体	159	2.93	1.197	全国的中核関心団体	0.456	0.21
					中核的関心団体	0.452*	0.122
					無関心団体	0.262	0.113
	無関心団体	356	2.67	1.185	全国的中核関心団体	0.194	0.198
					中核的関心団体	0.19	0.1
					非中核関心団体	-0.262	0.113
	全体	787	2.66	1.195			
HP	全国的中核関心団体	40	2.85	1.312	中核的関心団体	0.432	0.232
					非中核関心団体	-0.075	0.239
					無関心団体	0.094	0.225
	中核的関心団体	225	2.42	1.304	全国的中核関心団体	-0.432	0.232
					非中核関心団体	-0.507*	0.14
					無関心団体	-0.0339*	0.115
	非中核関心団体	159	2.92	1.385	全国的中核関心団体	0.075	0.239
					中核的関心団体	0.507*	0.14
					無関心団体	0.168	0.129
	無関心団体	349	2.76	1.367	全国的中核関心団体	-0.094	0.225
					中核的関心団体	0.339*	0.115
					非中核関心団体	-0.168	0.129
	全体	773	2.7	1.361			

注：Bonferroniの方法による多重比較

* 平均値の差は 0.05 水準で有意。

表9 マスメディアに取り上げられた回数

福祉関心別分類	度数	平均値	標準偏差
全国的中核関心団体	44	14.05	38.048
中核的関心団体	298	5.28	18.904
非中核関心団体	175	49.03	387.651
無関心団体	446	12.48	119.756
全体	963	16.96	185.01

表10 政策活動に関する成功経験

単位：%

	福祉関心別分類				合計
	全国的中核関心団体	中核的関心団体	非中核関心団体	無関心団体	
国政実施の成功	15.2	11.2	21.1	17.5	16.0
国政修正の成功	9.4	8.4	24.6	17.0	15.4
国政阻止の成功	11.4	10.5	20.7	13.1	13.7
自治体政策実施の成功	18.2	15.3	24.5	20.1	19.3
自治体政策修正の成功	19.4	17.9	32.2	19.8	21.6
自治体政策阻止の成功	12.5	13.7	19.7	13.4	14.7

表11 団体財政に占める行政補助金割合

単位：%

福祉関心別分類	平均値
全国的中核関心団体	24.6
中核的関心団体	35.52
非中核関心団体	20.23
無関心団体	16.25
全体	23.27

表 12 団体の構成

単位：%

福祉関心別分類	大卒者 割合	農林漁 業従事 者割合	会社経 営者・自 営業者 割合	常勤被 雇用者 割合	専門職 割合	退職者 割合	主婦 割合	学生 割合
全国的中核関心 団体	42.17	4.51	11.77	7.85	14.66	7.09	12.7	5.64
中核的関心団体	21.9	20.52	5.56	7.07	7.86	7.72	20.64	4.84
非中核関心団体	38.73	19.46	11.12	11	9.71	7.7	17.96	7.97
無関心団体	41.23	18.03	18.36	6.11	12.53	7.08	13.54	4.98
合計	34.83	18.44	12.84	7.37	10.69	7.39	16.47	5.51

